



法律に対して、**硬い・難しい**という印象をお持ちの方！  
お酒を**楽しみ**ながら**模擬裁判員裁判**に参加して、  
**気軽に法律**に触れてみませんか！？**ビストロ・サンカント**で

# 大人の法教育 「法バル」を開催！

**法バル**とは、**室蘭の居酒屋**で生まれた**模擬裁判員裁判**のことで、**弁護士立**  
**会のもと実際に起きた事件**について、**裁判官・弁護士・検察官・被告人**  
などの各役柄に分かれてシナリオを読んだ後、  
**全員が裁判員**となり事件について**自由に意見**を話し合う！  
**お酒を楽しみながら…これが案外楽しいらしい！**

どなたでも  
ご参加  
頂けます！

【参考】法教育の内容充実が図られた学習指導要領が小中高において全面実施され、様々な取り組みが始まっていますが、子供から問われる立場である『親や親戚、学校の先生、地域社会の大人』が、法について学ぶ機会はあまり多くはありません。  
恵庭の飲食店で開催する法バルという取り組みを通して、大人が気軽に法律について語り、法というものを少しでも近くに感じていただく契機になればと思います。



今回取り扱う**事件**は…

**共犯か？無罪か？**

『**母さん俺だよ**』 **詐欺事件！**

## 参加者絶賛募集中！

一人じゃ不安という方も、お知り合いとお誘い合せの上、是非ご参加下さい！

**開催日時**：平成31年2月19日(火)18時00分～2時間程度

※議論が熱くなったら延長するかも！？

**開催場所**：ビストロ・サンカント（恵庭市京町92-2）

**参加費用**：3,000円（料理+飲みもの）

**立会者**：北海道みらい法律事務所 弁護士増川 拓 氏

**申込問合せ**：恵庭商工会議所 ☎0123-34-1111（担当：今野）

※お申込みは裏面をご覧ください

定員10名  
先着順

お気軽に  
お問合せ  
下さい！

# 法 巴 儿

【参加申込書】

FAX:0123-34-0133  
Mail:eniwacci@eniwa-cci.or.jp

★定員は 10 名とさせていただきます  
※先着順

★2月13日（水）までにお申込みください  
※定員に達し次第締切とさせていただきます

★右のQRコードからもお申込みいただけますので、ご利用ください

★ご不明な点がございましたら、恵庭商工会議所までお問合せください  
☎0123-34-1111（担当：今野）



※必要事項をご記入の上お申込みください

参加者名①	
会社名(任意)	
参加者名②	
会社名(任意)	
参加者名③	
会社名(任意)	
連  絡  先	

※複数名でお申込みの場合は、代表者の連絡先をご記入ください

皆様のお申込みを心よりお待ちしております